

平成24年第4回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成24年12月6日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	師岡昌巳	君
企画財政課	長	秋山幸男	君
税務課	長	坂本隆雄	君
まちづくり推進課	長	高野光司	君
住民課	長	木村克美	君
福祉課	長	石塚稔	君
保健福祉センター	所長	岩戸友広	君
環境対策課	長	蓮沼均	君
保険年金課長兼国保診療所事務長		鬼澤俊一	君
経済課	長	矢口功	君
都市建設課	長	飯塚正夫	君
会計課	長	菅田哲夫	君
教育	長	伊藤孝生	君
学校教育課	長	福田茂	君
生涯学習課	長	石井博美	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成24年12月6日(木曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

4番通告者、6番坂本啓次君。

〔6番坂本啓次君登壇〕

6番(坂本啓次君) こんにちは。通告順に従いまして、私がきょう最初の質問をさせていただきます。

私は、大きな1と2という形でやらさせていただきます。

初めに、1の道路計画及びスーパー堤防事業について質問させていただきます。

小さい1番目として、町道112号線、これは中谷から龍ヶ崎市まで行っている道路ですが、それが一部、中谷福木間で拡幅工事が進められています。それと大房から龍ヶ崎市にかけては、112号線は完成しているような状態で整備が終わっております。

私が今度聞きたいと思っておりますのは、立木より大房十字路までの間のことでございます。そこの拡幅状態が、保育園などもある状況で危険性も伴っておりますので、その辺

に対して町としてはどのような考えでいるのかお尋ねします。

2番目は、取手東線、これは羽中の元農協のガソリンスタンドのところから千葉竜ヶ崎線中田切のあたりまでが新道、バイパスができるという話がありまして、その計画がかなり進んでいるようなので、その辺に対しても進捗状況をお伺いします。

それから、3番目がスーパー堤防のことです。これは町主体ではございませんが、国の事業であります。町民の方々の、利根町の住民の安心・安全のための利根川の決壊を予想してのスーパー堤防でございますので、この辺はどうなっているのかということで、その辺の現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

それから、2番目のことですが、現在の利根町の町長は遠山町長でございますが、任期が残りあと半年ぐらいとなりました。それで、町長に、再出馬の考えがあるかどうかを聞きたいと思えます。

遠山町長は、1年半ぐらい前の3・11の大震災のときには、かなりスムーズな対応をとられ、大分的確で、町民の安心した生活を行えるように、水、その他いろいろな面で迅速な対応をされて、私はよかったのではないかと感じております。

それと、皆さんもご存じのとおり、旧利根中跡地の4年制大学の誘致に関しても、ほかではなかなか、埼玉県とか群馬県あたりでも日本ウェルネスが欲しくて、欲しくて、来てください、来てくださいと言っていたらしいのですけれども、町長及びうちのまちづくり推進課の高野課長が尽力を尽くしまして、向こうの言いなりを余り聞かないで、こっちの言い分を通しながら誘致したことは、私は立派だったと思えます。

それと、今、立木の6.2ヘクタールというところにメガソーラーが今全国的に、3・11以降、原子力による発電はいかなものかと皆さんも危惧するところでもあります。そのためにも、できれば安全・安心、無公害なソーラーシステムなんだということで、町としても国の方に、こういう用地があるんだけど、どうにか利用できるようなものはありませんかという問い合わせをしたところ、ちょうど運良く、メーカーその他は余りはっきり私もあれなのですけれども、何社かの要望がありまして、今やっていると。これも遠山町長の先見というか、決断が必要であり、なかなかいい方向に持っていっていると思えます。これが決まれば、国の方針とも合致いたしまして、利根町も他市町村からうらやまれるところだと、私も思っております。

それから、町長がやってきたことに関してはいろいろあります。子育ての問題、中学生までの補助とか、あと今現在、大学の生徒たちのフレッシュタウンの空き家利用ですか、その中に現在の日本ウェルネスの生徒さん方が何人かで入居されていると、そういう感じでいい方向でやっておられます。

でも、やはり町長としては、ここであと半年残りでまだまだ思い残し、やってみたいということがいろいろあると思えますので、その点を町長にお伺いしながら、今後どう自分の進退をするのかということでお伺いしたいと思います。

その4点を私は質問いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さんこんにちは。議員の皆様方には、きのうに引き続き一般質問ということでご参集をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

また、傍聴者の皆様方には、師走の大変お忙しい中、傍聴に来ていただきましてご苦労さまでございます。また、ありがとうございます。

それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

町道112号線の今後の計画についてでございますが、昨年度と今年度で、前にありました無量寺沼から中谷の信号までを、浄化センター周辺生活環境施設整備事業として整備を行っております。これは一部国庫の補助も入っております。

平成25年度からは通学路を考慮して、今年度に設計しました立木の保育園周辺から順次用地買収を行い工事に着手する予定でございます。

県道取手東線の羽中中田切間のバイパスの工事計画は現在どうなっているのかとこのことでございますが、設計が済み、現在、ボーリング調査を行っているところでございます。

スーパー堤防の今後の工事予定についてでございますが、平成24年度、25年度で河川都市基盤整備事業として国の方から5億7,000万円の予算をつけていただきまして、住宅を移転する箇所への盛り土工事を行います。その後、約2年間の沈下を待ち、残留沈下の状況を確認して次の計画に移るということでございます。

続きまして、大きい2の町長選への再出馬の考えについて答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、早いもので改選から3年5カ月を迎えたところでございます。この間、住民の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、行財政執行を順調に進めることができました。

また、住民の皆様ばかりではなく、坂本議員初め議会のご協力、そして職員の皆様のご協力、ご努力があったればこそできたと、そのように思っております。この場をおかりして、皆様方には心より御礼を申し上げます。

3年5カ月の間、多くの課題、問題点などがありましたが、その一つ一つに全力で取り組んでまいりました。しかし諸般の事情により、住民の方々が100%満足していただけないことは非常に残念だと思っております。今後も、最少の経費で最大の効果を上げられるよう全力投球をしていく所存でございます。

私は常々、庁議、職員などの訓示で申し述べております。行政は最大のサービス組織であり、最大のサービス機関であるということを常に念頭に置いて、しかも住民の目線に立ってこれからも行財政運営に取り組んでいただきたい。それが行財政運営に当たる私の理念でもございます。

議員ご指摘の昨年3月11日の東日本大震災は、14時46分大地震が発生、14時55分災害対策本部を設置し、職員の協力のもと22日の朝まで、24時間体制で対応いたしました。

第1回対策会議の冒頭、住民の安否確認、それと飲料水の確保、被害状況の確認を最優先課題として復旧に努めたところでございます。12月11日で1年9カ月を迎えますが、住民各位のご協力により、今順調に復旧、復興作業を進めているところでございます。

旧利根中、旧布川小学校跡地に4年制大学、日本ウェルネススポーツ大学も誘致いたしました。8月1日には、大学と町との間で災害協定、連携協定を結んでおります。

立木地内にある町有地約6ヘクタールに来年8月稼働に向け、2メガのメガソーラー事業を進めているところでございますし、議会棟の屋上にも国の100%補助金を活用し、太陽光パネルの設置を今年度中に完成させる予定で今進めております。

少子化対策といたしましては、議会初日の総括説明の中でも触れましたが、第2子に50万円、第3子以降は100万円支給の子育て応援事業、小学校1年から中学校3年生まで所得制限なしの医療費の無料化、そして3小学校1中学校の校舎及び体育館の耐震事業もすべて完了いたしました。

平成13年から全国に先駆けて始まりましたフリフリグッパ体操も、筑波大学のご協力をいただきながら、さらなる普及に努めております。

平成16年からのシルバーリハビリ体操も、利根町から全国に発信しております。県の健康プラザ館長の大田仁史先生初め、プラザ館スタッフの皆様と連携して普及させ、介護予防、疾病予防、健康増進を図っていきます。今、シルバーリハビリ体操は年間活動延べ人数が1万人を超えております。

また、その一方で救急医療情報キットの配布も終了をいたしました。

本年5月から開始しました情報メール一斉配信サービス、PTA保護者向けの配信サービス、町民活動情報サイト「とねっと」など、登録件数が増加しております。今後、災害時または情報収集に役立てていただければと考えております。

「まだまだやり残した政策等があると思いますが」とのことでございますが、1番目の質問の中にあります町道112号線拡幅改良工事、中谷福木間は、今年度中に完了予定です。立木十字路から文間小学校入り口付近までの拡幅工事も進めていきたいと考えております。設計は、先ほども答弁したとおり、終わっております。

取手東線の羽中から中田切のバイパス事業も、一日も早く着工、完成するよう、県に強力を要望をする所存ですし、スーパー堤防事業も事業仕分けで中止となりましたが、国交省と交渉し、24年、25年度、この2年で5億7,000万円の予算をつけていただきました。これも先ほど答弁したとおりでございます。

災害の復旧、復興はもちろんです。今後起こるであろうといわれております首都直下型、千葉県東方沖、そして南海トラフ等の地震を想定し、防災計画の見直しにも取り組んでおります。

また、地震災害ばかりではなく、台風、豪雨などによる風水害を想定した防災計画も見直しをし、住民の安全確保を図りたいと、そのように考えております。

日本ウェルネススポーツ大学とさまざまな分野で連携強化を図り、町の活性化につなげていきたいと思っております。その一つとして、旧利根中の第1グラウンドの活用、小中学校及び町事業との連携協力も具体的に具体化しなければならないと考えております。

また、子育て環境をよくする一つの大きな課題は、21世紀を担う子供たちによりよい自然環境を残すことだと考えます。先ほど申し上げました太陽光利活用、また町内に1,150基あります防犯灯のLED化、利根川堤防上の桜並木の育成、この桜並木を将来は町の景勝地にし、町内ばかりではなく、開花時には町外からも見に来ていただけるよう整備していきたいと、そのように考えております。

京都議定書による二酸化炭素削減値も、利根町は大幅に上回っておりますが、今後もさらなる削減に努めてまいります。

やり残したこと、また、抱負と決意ということでございますが、住民サービスの向上には、これでいいということはありません。また一方で、限られた予算の中で執行していかねばならないという現実もございます。そのような状況の中、先ほどから申し上げております施策のほか、教育問題、文化のさらなる向上、スポーツの振興、商業・工業・農業問題、社会資本整備全般などなど、行政がやるべき施策は山積しております。施策を一つ一つクリアするには住民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力はもちろんのこと、昨日守谷議員からの質問の中にもありました。私初め、職員の質の向上、さらなる意識改革、意識の向上に努めなければならないと、そのように考えております。

厳しい経済状況下であります。限られた予算を年次計画を立て、議員の皆様のご協力のもと、だれもが安全で安心して暮らせる、しかも安定したまちづくりを進め、思いやりのある明るい活力に満ちたまちづくりに向けて一生懸命取り組む覚悟でございます。住民の皆様のご理解を心よりお願いを申し上げ、再出馬の決意に当たりましての答弁とさせていただきます。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） ただいま町長から熱のある意見、ご出馬の決意を聞きました。これで私も安心しました。それで、さらなる町の発展を我々議員も一緒になってやっていきたいと思っておりますので、職員の皆様方も、ここにいる職員だけでなく全員約百七、八十名、200名の気持ちも新たに持って、町長と一緒に一丸となってまちづくりに尽くしてもらいたいと思っております。

それと、町長の話の内容はわかりましたので、先ほど私が聞いた道路その他町の計画について、担当課長より細部のことがありましたらお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、3点の112号線と取手東線、スーパー堤防について、少し詳しくご説明いたします。

112号線は、先ほど町長がお話になったとおり、今年度で中谷の十字路までは完了します。その後、文間小学校の通学路を考慮しまして、現在の保育園の周辺から着手してみたいと思っております。

道路ですが、片側1車線の2メートル75センチ、センターライン入りまして5メートル50センチですか、そのわきに路側帯をとりまして3メートルの歩道をつくる計画をしております。今年度、設計が終わりましてボーリング調査をしまして、不動産鑑定を来年早々にかけて、その後、用地買収に入りたいと思っております。

そこで全部を用地買収すると、それなりに概算でかなりいくのですね、何億円とかかるのですが、それを大体5年から6年かけて進めなければならないのかなと思っております。

来年は用地買収をしまして、工事をスタートするというので、工事は今説明しましたように、大体5年ぐらいかなと思っております。これも予算をつけられるか、そういったことによって計画も多少変わってくると。

今現在、この事業に対しまして国の方の予算を獲得するために、うちの補佐が頑張っております、まだ結論は出ていないのですが、4割程度の補助がつくのかなということで進んでおりますので、その補助がつけばそれなりの進みぐあいになるかなと思っております。

続きまして、取手東線のバイパスの件でございますが、先ほど町長がお話しましたように、通常、道路をつくる場合は現況平面図をとるのですね。現況平面をつくって、そこに計画の法線を入れます。その計画の法線を入れた段階で地元と排水関係とかいろいろな関係を調整します。

その次の段階として地質調査。地質調査というのは、今後つくる構造物の下が軟弱だとか、例えば道路をつくるには盛り土を1メートルなり2メートルなりやるのですが、それが沈下するとまずいので、軟弱地盤のためにはサーチャージをかけるとか、そういったプレロードをかけるとかという工法を検討するために地質調査をします。それで初めて実施設計というのが終わるのですね。

その実施設計が終わりましたら、次に今度は用地買収に入るのですが、その前に用地測量というのに入っていきます。用地測量というのは境界立ち会いして、ここの道路でこのくらいのお宅の土地がかかりますよというような面積を出しまして、不動産鑑定で用地買収。用地買収にかかりまして、終われば次に工事発注という段階の、今、ボーリング調査というところが取手東線のバイパスの関係でございます。

ただ、これは国補事業でなくて県単事業でして、県の単独の事業なのです。ということなので、進みぐあいは、国補が絡んでいないのでちょっと遅いのかなと感じておりますが、この近隣の首長さん、先月もそうですが、美浦村からこっち、利根町、取手市、河内町を

含めまして土木部長に要望に行っただと。県内でもそういった要望をしているところは、県内では県南地区だと土木部長が驚いていましたけれども、そういった関係で多少なり早くなればいいなと思っております。

続きまして、スーパー堤防でございますけれども、今現在押付のスーパー堤防、ご存じのように行政刷新会議という会議がございまして、スーパー堤防は実質利根川のおそこはだめだということでスーパー堤防事業は取りやめという方針で、今、国交省の方は動いてございます。

ただし、一部途中のハツ場ダムと同じではないですけれども、一部途中の事業に関しましては考えてもいいよということですが、現実的にスーパー堤防はその場所は事業としては認められないという結果になっております。しかしながら、町の強い要望、財務大臣及び国交大臣にお願いしまして、とんでもないよという要望書、ちょっときつい要望書ですが、出した結果は5億6,000万円の河川基盤整備事業ということで、24年度と25年度で盛り土すると決まりました。

その後以降は2年間のプレロットって、下がちょっとやわいので圧密をかけるのですね、圧密というか沈下させるのですね。そういった事業で約2年間下げまして、その後、残留沈下って、ある程度沈下し始めますとこれ以上下がらないというところがあるんですね。そこまで残留沈下を見まして、その次は多く盛った土をとりまして、町が整備して、今約残り半分のお宅の方をこっちに移動してもらうということになるかと思えます。

ただし、今、基盤整備の事業が今年度と来年度、その後また追加する要望、これ今現在国政選挙をされていますが、またどうなるかわかりませんが、スーパー堤防が復活する可能性もありますし、今、別の段階で五、六年前からお願いしていますいろいろな要望、国交省の方へ直接行ってやっているのですね。その事業が実現すれば移転費用というのは全部国で持ってくれますので、その国の事業次第では、また今後どうなるかわかりませんが、今の段階では約4年間はそういったことになるのかなと思っております。

その3点ですか、112号線と取手東線とスーパー堤防は以上です。

また、何かありましたら。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今、聞いたスーパー堤防だけ先に聞きましょう。

スーパー堤防は、国の方が変わったり何かしていると、ストップされたり何かしていると言ったけれども、あそこが決壊したら、一番ダメージを食らうのは利根町の住民になりますから、利根町の役場としては、その点はできるだけ強い要望でもいいから、当初の計画どおりのことが進められるようにやっていただきたいと思えます。

それと、既に越している方もいるし、越していない方もいるので、越していない人のためにも、満足いくような形でスーパー堤防を随時築き上げていってほしいと思えます。

その点に対して、我々町議会の方でも協力できることがあれば、率先して協力するよう

にいたしますので、その点は今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、112号線の立木から大房の間の用地買収に入るんだというけれども、用地買収も適正かつ地権者に十分なお説明をしてほしいと思います。土地買収に関しては、説明不足というのが、後からよく言われることが多いので、町としてはできるだけ用地買収その他、町民の財産その他にかかわることに関しては、十分な説明をして、納得いただけるような形で持って行ってほしいと思います。その点は、今までも、過去もそうやってきただろうと思いますが、その点を十分考慮しながら、町民の不満の出ないような、多少は不満が出て大きな不満にならないように、まちづくりに寄与して行ってほしいと思います。

それは課長全体と役場、あと我々議員が、日ごろより町民に対しての接触の仕方が余り不作法だとうまくいかない点もありますので、快く皆様の気持ちが町の意向に沿うような形で持っていきたいと思いますので、私たちも協力しますから、用地買収に関してとかいろいろあることに、課長その他町長以下全員、そういう気持ちで町民の方に接してほしいと思います。

それから、中田切とあれの関係は県単ということで、県でやることだろうけれども、やはり利根町地内にありますので、町民としては十分な説明、その他欲しいと思いますので、今後とも折あるごとに地元地権者、並びにかかわっている市町の地区の皆様方に説明しながら進めていてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。返答は要らないですから大丈夫です。そのまま頑張ってください。よろしくどうぞ。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 返答は要らないということですが、何か回答しないと誤解を招くようなのが一つありましたので。

6番（坂本啓次君） そういう意味で言ったんじゃないんだ。

都市建設課長（飯塚正夫君） スーパー堤防、確かに政権が変わってどうかというのは、私どもには全然わかりませんが、先ほどもお話ししました、私、30何年公務員をやっていますけれども、あれほどきつい要望書を出したことはございません。そのせいか、先ほど言いました5億何千万円というのがついたのかなと思っております。

ですから、残りの方がこちらに上がってくるということに対しましては、これからも当然、佐原の所長とも随分町長も話をしていますので、その辺は十分理解されていると。佐原の方も、関東地建の方に対しましてはそれなりにやってくれていると、今現在は把握しております。

それと112号線の用地買収、説明どうのこうのとお話されていますけれども、大体の概略設計が終わった段階で、金額はまだ示せておりませんが、用地の方はどうなんですかという意向調査は聞いております。協力するよという方がほとんどでございます。ですから、今後買収単価を決めるには、不動産鑑定といった専門家の鑑定が必要なのですね。

そういったものをした段階で、平米当たり幾らと決める状況でございます。ですから、このまま行けば、あとは予算次第で地元の反対はないのかなと思っておりますので、説明不足にはならないと思っております。

あと、中田切地区の取手東線でございますけれども、今現在田んぼの排水が結構悪いという、道路と用水の排水が悪いということで現況がわかっておりまして、そのバイパスができることによって、今現在悪い状況を解決しない限り、道路をつくったためにこういった排水が悪いんだみたいなことになると困るということで、県の方でもその辺はわかっていまして、田んぼ関係、土地改良区と私どもと県と三者で地元の関係、理事の方とかそういった方と調整しまして、こういったことでならずけどどうなのかなと。机上設計ではわからないところがあるのですね。現況に行って水の流れとか、そういったもの、この水はこっちへ流れているので、いいや逆だよという、そういった細かいことを把握して設計しないと、でき上がった段階で全然効力を発揮しないということもございまして、そういったことは既に終わっておりまして、先ほど言いましたボーリング調査をやっているという状況でございますので、坂本議員おっしゃっていますように、皆さんの協力がないと進みぐあいとか、そういったことがいろいろございまして、今後ともよろしく願いいたしまして回答といたします。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今、私もそう言われてみたら、中田切の場合は、あそこの地区が我々議員もこの間、五、六カ月前に冠水対策委員会というのを作りまして、いろいろ調査したりしていますので、そんなことも話し合いながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

それだけです。確かにあそこは冠水というか、大雨の時期とかは水が物すごくたまりやすいので、一言加えて私の質問を終わりたいと思っております。答えは要らないです。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時50分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、2番花嶋美清雄君。

〔2番花嶋美清雄君登壇〕

2番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。5番通告、2番花嶋美清雄です。

12月の定例議会、一般質問の傍聴にお越しいただきありがとうございます。

東日本大震災からようやく2年がたとうとしております。この2年間の間に原発の問題や放射能による風評被害、災害復興などの多くの問題が山積みされており、国だけではな

く、各自治体が率先してみずからこのような問題に対応することが求められております。

利根町におきましても風評被害や放射線、震災復興の課題を抱えております。今後は財政難の問題だけではなく、このような問題の解決に向けて町がリーダーシップをとり、町民を引っ張っていくような姿勢が望ましいと思われます。また、各自治体は住民と協力し合って今後の震災に備えた準備をしていかなければならないと思われます。

東日本大震災において被災地となった利根町も、今後一層の備えをしていかなければならないと考えております。そのためには、町が日ごろから防災の意識を町民にも持ってもらえるように、防災に関する情報を提供し、町民から防災に関する疑問や不安に関して、きちんと答えられるようにしておかなければならないと思われます。そして、子供たちの安全面の確保も今後の町の課題の一つのように思われます。

事件に巻き込まれないように、学校や父兄を初め、近所の方々が日々気をつけてはおりますが、町としても歩道の整備や通学路の安全面の確保など、すべきことは多いと思われます。

今後は、以前のように広報や回覧を通した情報の提供だけではなく、メール配信サービスを利用した早く大勢に伝わるようなシステムを積極的に取り入れて、子供たちの安全・安心、今後の震災に備えた情報の提供、緊急時の連絡等を行うには必要だと思われます。

それでは質問をさせていただきます。

1、震災時の避難場所についてお伺いします。

災害時の避難場所として町内15カ所が指定されておりますが、休日や夜間の対応はどのようにされているのかお伺いします。

あとの質問は自席でお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 花嶋美清雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

町の避難場所の休日、夜間の対応についてでございますが、利根町地域防災計画における指定避難所、議員ご指摘のとおり15カ所につきましては、勤務時間内の開設は施設管理者が、また、休日夜間等の勤務時間外につきましては、教育委員会の各課で構成する避難・教育対策部が開設することになっております。

職員の参集方法であります、勤務時間外で自宅等にいるときに大きな災害が発生した場合、まず初動対応、要援護者の安全確保、災害情報の確認を行った上で、周囲の被害状況を把握しながら、役場または各施設に参集することとなっております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

もう一つ聞きます。職員の防災マニュアルが平成11年2月に用意されたようですが、こ

のたびの震災において役に立った点と、役に立たなかった点があればお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） それでは、職員の防災マニュアルでございますが、平成11年2月作成でございます、これは組織改正が変更するごとに見直しを図っております。

それで、ただいま役に立った点ということでございますが、今回の震災につきましては、想定外という言葉はふさわしくないかもしれませんが、これまでの災害と大分違いまして大変大きな災害でございました。その中で各部の対応がスムーズに行かなかったということは否めません。

それで、その初動体制の不備を今回踏まえながら、今年度中に職員の初動体制の防災訓練を実施したいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 各部の対応がスムーズに行かなかった、そのスムーズに行かなかった点を具体的に、それをどういうふうに今後改善していくかということをお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 具体的に言いますと、特に水の供給ですか、そういった点、それから、避難所の運営等につきまして、多少スムーズに行かなかった点があったということで、それを踏まえて今年度の初動体制の防災訓練に生かしていくということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 水の供給と避難所ですか、わかりました。

具体的に水の供給であれば、どのように対応していく方向ですか。今わかる範囲でいいのですけれども、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 具体的に言いますと、やはり各部に分かれてはいるのですが、職員の今までそういった訓練をしていなかったということで、役場の総務課職員あるいは水道課の職員がいないと、給水場所でスムーズに給水ができなかったという状況がございましたので、今後は、各部に分かれているのですが、その部の中でスムーズに給水なり等ができるようにしていきたいということです。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

次に、一次避難場所として15カ所全部が災害時に利用されるのかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 基本的には15カ所ということでございますが、災害の状況によって違うと思います。

東日本大震災の場合は旧利根中、ウェルネススポーツ大学の第1校舎を避難所として開放したところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 旧利根中ということですがけれども、あと14カ所は必要に応じなかったというか、必要なかったということになりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 当時としては、避難所として1カ所で足りたということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 1カ所で足りたということは不幸中の幸いという感じでよかったと思います。

その後、15カ所に避難時の備蓄等が用意されているのかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 備蓄でございますが、各避難所にそれぞれ備蓄してあるわけではございません。

主な備蓄品として、例えば、毛布につきましては、福祉センター2階に660枚、また旧東文間小学校に420枚。またアルファ米等の食糧につきましては、生涯学習センターの防災倉庫にと、いろいろ15カ所の避難場所ではなく、こういったようにまとめて備蓄している状況でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 15カ所全部に分けてあるわけではないということですが、実際に震災が起きた際、その避難場所に避難が想定されている人数の二から三割ぐらいの備蓄を準備、毛布、アルファ米、水とか、そういうものが二、三割分すべて避難所に置いておく予定があるか、予定というか置いておけるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 備蓄品につきましては、それぞれ例えば水とか食糧とかの消費期限等がございますし、また、小学校等、これ具体的にお願ひしたわけではないのですが、備蓄する場所があるかどうかというのも問題ですし、そういったところで、今のところは備蓄倉庫に備蓄してあるという状況でございますが、今後その辺につきましては、水、食糧、テント等置けるかどうかというのは、平成25年度中に防災計画を見直す予定でありますので、そういった中で備蓄品をそういったところに全部配布しておくのがいいのか、それとも拠点となる各地区4カ所ぐらいに備蓄するのがいいのか、その辺のところも検討しながら考えていきたいと思ひます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 今、学校という話が出ましたので、学校教育課にお伺いします

けれども、学校が4校あります。4カ所、団体でももちろん子供たちが生活しております。そこが一番食糧、緊急避難毛布が必要だと思いたしますが、学校に今置かれている備蓄品または置いておける倉庫があるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 学校に現在備蓄はしているのかということでございますが、備蓄はしておりません。

また、防災用の倉庫もございません。

それから、空き教室等で防災倉庫として使える場所があるのは文小学校と利根中学校で、文間小学校、布川小学校については空いている余裕のある教室はございません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

ないというのもちょっと残念なのか、生徒数がたくさんいて喜ばしいのかわかりませんが、それで賞味期限が近いものをどのように処分するかお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） アルファ米等でございますが、地域で自治会等で自主防災組織が防災訓練等をするということでございますので、そのときに使用していただくということで配布しております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

むだがないように使われているということがわかりましたので。

あと、備蓄品をどの場所に、先ほど課長も言っておられましたけれども、どのくらい置いてあるか、これを住民の方に知らせるために広報紙、回覧、ホームページなどにのせる計画があるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 備蓄品等の公表というか、町民に対して知らせる予定があるかということでございますが、いろいろ防災用の資機材等もございまして、備蓄品と住民に最も関心の高い飲料水あるいは毛布、アルファ米等につきましては、今後町のホームページへ備蓄品と数量等について掲載していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。やはり住民は水、食糧が大切だと思っているので、のせていただくのはありがたいと思います。

次に、一次避難が終わった後、二次避難、そこではちょっと数日暮らせないと、そのときにだれがどのような方法で住民にお知らせするのかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君、再度詳細なる質問をお願いいたします。

2番（花嶋美清雄君） この間、旧利根中に皆さん避難されたと思いますが、この15カ

所に避難を全員がされた場合、その次に職員の対応がばらばらでちょっとできないと思われます。まとめてどこかの場所に二次避難、集まる場所、第2の集まる場所、集団で15カ所を3カ所とか、15カ所を5カ所にするという、そうやって決めることの質問です。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ある程度被害等がおさまってからのお話だと思うのですが、先ほど言いましたように、拠点となる避難場所等を防災計画の見直しの中で指定していくということも検討していきたいと、そのように思います。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

それでは（2）の旧東文間小学校は現在閉鎖されておりますが、災害時に避難してきた際、電気・水道・ガス・トイレ等の使用をできるようにしておくのには、年間どれぐらいの維持費がかかるのかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 旧東文間小学校の件でございますが、現在、電気、水道、ガス、トイレ等につきましては、一部の電気が使用できる以外は、いずれも使用ができません。災害が発生して避難所として開設した場合には、非常用の物資等で対応していきたいと考えておりますが、すべて電気、水道等を使えるようにしておくのに幾らかかるかというのは、ちょっと今数字的にはお答えできません。

ただ、前回の災害時もそうでしたが、やはり電気、水道等は災害が起こると停電になったり、また水道は破損したりして使えなくなるのではないかと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 後で維持費を教えてくださいければ結構です。

できれば、水道、ガスも簡単に使えるようにしていただければ、役場職員がおくられても、住民の方、区長の方に教えてもらえれば使えるようにできればいいと思います。

続きまして、3番、日本ウェルネススポーツ大学が避難場所として指定されておりますが、これも休日、夜間など、大学が閉まっている際、避難場所にする場合どのような協定になっているかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） それでは、日本ウェルネススポーツ大学との協定についてでございますが、避難所として使用する施設につきましては、第1キャンパス（旧利根中学校）の校舎、体育館、武道場、駐車場。それと、第2キャンパス（旧布川小学校）の校舎、体育館、駐車場となっております。いずれの施設も平日、休日、夜間等の区別はなく、町が開設するということございまして、大学がこれに協力することになっております。

休日、夜間等のかぎ等の施設でございますが、これは大学の事務長が利根町に住んでおりまして、事務長が対応するということになっております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 事務長が利根町に住んでいただいて、早急に開錠していただけるということはとてもうれしいと思います。

続きまして、4番です。東日本大震災の際、給水作業を行ったのですが、給水所が利根中、旧布川小の2カ所と少ないため、住民の方が苦勞されておりました。今後、給水所をふやす計画があるのか、また、1カ所増設するには、その1カ所の維持費がどのくらいかかるかお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 給水場所の質問でございますが、議員おっしゃるとおり、利根中と旧布川小の2カ所でございます。布川小が前回の震災のときに手動ということで大変職員も苦勞したところでありまして、現在はエンジンでやるようになっております。

ふやす計画ということでございますが、これ大分前に設置したものでちょっと調べたのですが、詳しい金額が今のところわかっておりませんで、ただ、増設するということは現在のところ考えておりません。

それと、この2カ所のほかに給水車等がございますので、そういったものも活用して対処をしていきたい。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。それでは、給水車で対応するというところでわかりました。

現在役場に浄水器が4台あると聞いておりますが、4台でこの利根町の人口を、給水車、利根中と旧布川小と水の供給がそれで足りない場合、浄水器4台で、プールとかの水をこして飲んでいただくと思うのですが、4台で足りるような計画ですか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 確かに浄水器4台ございますが、これは最終的な給水という形で考えてありまして、東日本大震災のときもそうですが、各地から飲料水等は翌日等にも援助されまして、そこまで最終的な浄水器を使うまでにはいかなかったということで、本当に最終段階のことと考えておりますので、4台あれば十分ではないかと。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 浄水器4台で間に合うというお話。使わないことにしたことはないと思いますが、例えば井戸等を掘って飲み水以外、手洗いやトイレ等に利用するような計画があるのか、お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 災害時用の井戸を掘る予定はあるかということでございますが、井戸水につきましては、利根町で井戸を掘ると飲料には多分適さないのかなと思っております。また、ふだん使っていないと、その井戸水は飲料にも適さないし、なかなか管

理が難しいのではないかと思いますので、今のところは井戸については考えておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

それでは、今までの震災における水に関する質問及び答弁を踏まえた上でお聞きしますが、非常時の水の確保は、本当に住民の方、すごい殺気だっているふうに見えたのですが、この非常時の水の確保に向けて、東日本大震災での苦い経験を生かして、この水問題をどういうふうに関後計画していくのか、考えがあればお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 給水関係でございますが、確かに大分2カ所の給水場所で住民の方が並んだということもあります。ただ、そういうことも踏まえまして、先ほど申しましたとおり、地域防災計画を見直していきたいと、25年度中には作成したいと考えておりますので、いろいろな委員に入っていただいてその辺のところも意見をちょうだいしながら、防災計画の見直しを図っていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 25年度中よりも早くすばらしい対策マニュアルができることを祈っています。

続きまして、質問2に行きます。メール配信について。

現在、利根町ではメール配信サービスを行っております。この間、初日に町長が11月末で1,407件の登録があるとおっしゃっておりました。今後利用者をふやしていくために何か具体的な方法を考えているかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） メール配信サービスにつきましては、本年5月から運用を開始しまして、議員等のご指摘によりまして、9月から空メール方式での登録方式に切り替え、登録が大分簡単になって、今現在もふえているところでございます。

特に9月の空メール方式にしたときに前月比で374件の増ということでございまして、このときに大分ふえてございます。

今後どのようにしてということですが、広報紙等で年に一度はメール配信サービスの紹介をして、ぜひ登録をいただくよう図っていきたく思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。9月から空メール方式、これはとてもいいサービスですね。簡単にワンクリックで行くような登録サービスで、登録者もふえたということで喜ばしいことだと思います。

続きまして、町長が初日にちょっと話された小中学校でのメールサービスということ、町長がお話されたのですけれども、具体的にどのように行っているかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 現在、利根中学校、それから、小学校3校でメールの配信をしているわけですが、まず登録数から言いますと、利根中学校では各学年の保護者並びに野球部、サッカー部、男子テニス部、女子テニス部、剣道部、柔道部、男子女子バスケット部、陸上部、バレーボール部、男子卓球部、女子卓球部、吹奏楽部、美術部と部活の方でもメールの活用をしております。それで職員の30件分を足しまして、全部で433件、現在登録の方はございます。

小学校の方につきましては、文小学校で1から6年生までで165件、それとPTA、登下校の見守りボランティアの方たちと教職員を含めまして、全体で201件の登録がございます。

布川小におきましては、1から6年生までの保護者の方で256件、それとPTA役員、そのほか登下校等見守りボランティアの方、それと教職員の連絡網を含めまして全部で329件ございます。

文間小学校におきましては、一番登録数が多いのですが、1年生から6年生までの保護者登録件数で229件、それとPTA、教職員の連絡等も含めまして全体で265件ほど、児童数にしますと文間小学校が一番多いようになっております。

それで、現在のところは、各学校で急に天候等が悪化しまして迎えが必要だとか、それから、早急に保護者に連絡をとりたい、そういったもの、今までどおりの電話連絡ももちろんやっているのですが、そのほかにも同時にメール配信をしているということもございます。できるだけメールが100%普及できるように、学校の方でも今加入の方を進めているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 100%を目指して普及していただけると、とても安全・安心につながると思います。これで今100%ではないということですがけれども、メールサービスを利用していない家庭、これ緊急性の高い情報を電話連絡だけということでしょうか。緊急を要する場合、メールを登録していない家庭ですね、それをもう一度お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） メール登録していない方への緊急の連絡ですけれども、緊急連絡網というのが前々からございますので、その連絡網ですね、だれそれさんから、だれそれさんへ回すというような連絡網、それと、学校からどうしても連絡がつかない保護者の方へは、学校からの電話連絡等も行っております。

件数につきましては把握してございません。各学校で把握していると思います。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

防災関連でもう一つお聞きします。現在、利根町でエリアメールに加入しているかどうかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） エリアメールにつきましては、会社限定でNTTドコモだけはエリアメールに入っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ドコモということですね、わかりました。

ドコモ以外、例えばエリアメールで住民以外の方で利根町を通過、お越しになられた方、そういう緊急時に、利根町のメール配信サービスに入っていない方の場合、利根町に入っていない方に利根町に何かあった場合というのは、どういう方法で緊急時の情報を提供する方法というのは何かお考えはありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 全住民に知らせるといふ大きな災害ということになれば、個人個人に情報伝達というのはできないと思います。そういった場合には、今の日本のメディアは迅速最高なメディアだと思いますので、テレビ、ラジオ等で多分流れるのではないかと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

それでは3番にまいります。住基カード等での本人確認についてお聞きします。

高齢者の運転免許の自主返納に伴い、顔写真つきの本人確認ができるものを町で発行するお考えがあるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

高齢者の運転免許証の自主返納に伴い、顔写真つきの本人確認ができるものを町で発行する考えがあるかとのご質問でございますが、本人確認ができるものとして住基カードを発行しておりますので、それ以外の本人確認のカード等の発行は考えておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

パスポートは5年で6,000円と1万1,000円、10年で1万6,000円と高く、住基カードも500円かかってしまうと、そして最近子供をねらった犯罪を耳にする機会が多いと思います。この事件に子供が万が一巻き込まれてしまった場合や、子供が迷子になってしまった場合等に、子供自身が本人の確認証を持っている、そういうものを持っていれば保護者の方が安心できると思います。

今後子供の確認、本人確認を発行する予定はあるのか、今、住基カードと言いましたけれども、そのほかに考えている考えはありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 住民課長木村克美君。

住民課長（木村克美君） 住基カードにつきましては、町で今町長が答弁したとおりで

ございますが、子供に関しては住基カードも15歳未満につきましては法定代理人、親権者、父母になるわけですが、その方の申請によりまして住基カードは発行できますが、これには今申されたとおり個人負担が500円かかります。

ですが、今、国で、この前の臨時国会で廃案になりましたが、マイナンバー法案というのが今出ておりまして、それが法案が通りますと全国民に国の費用で無料でマイナンバーカードを交付するということになっておりますので、国の費用でマイナンバーカードが交付されれば、ゼロ歳児から全部マイナンバーカードの申請をすれば無料でいただけるようになりますので、町でお金をかけてやるよりは、国の費用でそういうカードを申請してもらおうということで、町としては考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

マイナンバー制、あと四、五年かかると思いますが、その間、今の質問に付随してお聞きします。小学校等で自転車の講習会を受講した生徒に顔写真付きの自転車運転証明書を発行していただければ、交通安全にもつながり、本人確認証になると思うのですが、そういったようなことを計画するお考えはありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 毎年、公安委員会（訂正：交通安全協会）の方で小学生を対象に自転車の教習をやっているのですが、ですから、公安の方で出してくれるかどうか分からないのですが、町としては現在は考えておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 教育委員会の方で顔つきですね、公安と相談をしていただいて検討していただければ幸いです。

最後に、もちろん何も災害が起こらないことが一番よいと思います。何が起こっても住民の生命、財産を預かる町が、そしていつも五十嵐辰雄議長がおっしゃっております両輪である議会が安心・安全に向けかじを取り、住民がバランスを保ち進んでいけるよう、みんなで頑張りましょう。

以上で一般質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 花嶋美清雄君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時50分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、先ほどの花嶋美清雄君の質問に対する答弁でございますが、学校教育課長福田茂君から、答弁の訂正の申し出があります。

学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 先ほどのご質問に対する答弁の中で一字訂正をお願いします。

各小学校で実施している交通安全教室につきましては、私、「公安委員会」と申し上げてしまったのですが、「交通安全協会」の間違いでございますので、ご訂正願います。

それと、参考までに管轄は総務課でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 6番通告者、8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番（井原正光君） 皆さんこんにちは。6番通告、8番井原正光でございます。

12月に入りまして大分寒くなってまいりました。通常であれば私の質問が終わるところだと4時半ですから、足元が真っ暗になるということでございましたけれども、きょうは大分早く終わるようでございますので、傍聴者の皆さん方も足元の明るいうちにお帰りになれるのかなと、そのように思っておるところでございます。

さて、ことしも平穏無事に年が終わるのかなと思ったら、衆議院議員のどたばた解散をもって、ここまた大分騒がしくなっております。あすの日本の国政を定める選挙でございますので、くれぐれも投票に行かないなんてことはないようにひとつしたいものだなと、そのように思っておるところでございます。

さて、先月11月は茨城教育月間ということで、教育の充実と発展を図るために、県内で、それから、また各自治体でいろいろな行事が行われたかと思えます。私も実は11月の23日に「もんまっこまつり」、これは文間小学校の体育館で行われたのですが、それに顔を出してまいりました。

当日、大分寒い日でございますが、体育館の中は非常に冷え冷えとしておりましたのですが、1年生から6年生の子供たち、「もんまっこ太鼓」とか、あるいは「地固め唄」とか合唱とかいろいろ披露していただきまして大変元気な姿に、集まった父兄の皆さん、それから、地域の皆さん、立ち見まであって大変大勢の皆さんが参加していただきましたけれども、大変大きな拍手をいただいて館内は熱気に包まれていたと、そのような状況でございます。私も大変元気をいただきましたので、きょうの一般質問も少し元気にやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、質問に入ります。まず、まちづくりについて伺います。

安全・安心・安定を目指すまちづくりでございます。

通告が大変大ざっぱでございますが、事務方には首をひねった方もおられると思いますが、町長初め多くの方々は、ああのことかと、特にこれは何ら事務方はさして答弁の原稿には携わらないで、町長みずから原稿を作成したのかなと思っております。

実はこういうもの、（チラシを掲げて）皆さん見たかと思うのですが、目にされ

たかと思うのです。安全・安心・安定を目指す地域づくりということで、これは2012年11月3日土曜日付で常陽新聞が発行したものでございますが、利根町特集ということで各新聞に折り込まれていたものでございます。

常陽新聞の社長、関野一郎氏が遠山 務町長にインタビューしたものでございます。ここにも書いてあるように、安全・安心・安定を目指すということで大きな目立ちとなっております。

来年は確かに町長選挙の年でございまして、早々と準備を始めたなと私は思いますし、本日の1番バッターである議員の質問でも、そのようなことを質問され、また、答弁にもありますように、町長は出馬への意欲を大変高められたのかなと、そのように思っております。

その中でスポーツ大学と連携、交流を目指すとか、放射能汚染除染作業実施に向けた準備とか、子育てしやすい環境づくりの推進とか、健康長寿へ各種介護予防事業とか、あるいはまた保護者向けメール配信サービスを開始したとか、町民活動情報サイトを開設したとか、最後にメガソーラーで町有地の有効利用を図るよという記事が載っておりました。

私もよく見させていただきましてけれども、これらの内容を見ますと、今年度の予算編成をされた、その内容をただ網羅して書いたものであるなど。ちょっと何か町長ご自分も後で恐らくこれを見て気づかれたと思うのですけれども、安全・安心・安定を目指すとしながらも、目指していることが何ら書いていない。大変何か紙面に書いていないので物寂しいなという感じがいたしました。

そういうことで、利根町が目指す地域づくりとしては、この予算に網羅した中だけでは先を見越した何かを掲載しないと何か物足りない、夢がないまちづくりを目指しているかなと思われましたので、町長の方から、ここで抜けている点を話していただきたいのですよ。

答弁は、先ほども出馬の表明の中でいろいろ、これと似通ったことを申されていましたが、ここにも書いてありますし、紙面に載っていることを同じく繰り返していても困るので、時間ももたないなので、これはいいですから、今私が申しあげましたように目指すものですね、利根町が目指すもの、私は利根町というのはこういう方向に持っていくんだと、その目指すものを少しお話いただければなと思って、今回、一般質問をいたしました。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、井原議員のご質問にお答えいたします。

安全・安心・安定を目指すまちづくりについてということについて伺うということですが、この1行で何をお聞きになろうとしているのかさっぱり理解できないのでありますが、先ほどから申しあげましたとおり、まず「安全」でございますが、道路の安全

な維持管理、交通安全、食の安全、環境の安全として生活環境の安全、上下水道の整備、防犯や災害に強いまちづくりなど、さまざまな社会基盤整備を進めて安全なまちづくりを進めていくということでございます。

その中でも特に災害に強いまちづくりということで、防災体制や防災施設の整備充実を行うために、昨年発生しました東日本大震災の経験を踏まえた上で、平成25年度に利根町地域防災計画の見直しを行う予定で準備を進めているところでございます。

また、町民の安全が確保できるよう、職員、消防署員等による防災訓練を実施いたしまして、災害時における初動対応等を図りたい、先ほど総務課長が答弁したとおりでございます。

放射線対策におきましては、既に町内各地の公園や小中学校の放射線量モニタリング調査が完了して、24カ所の公園と小中学校のグラウンド等の除染を今年度内に完了するよう、除染作業に向けた準備を進めているところでございます。

また、「安心」については、県下の子育て環境を目指して、子育て応援手当や小学校1年生から中学生までの医療費無料化及び予防接種としておたふく風邪、水ぼうそう、小児インフルエンザに独自の助成を行っているほか、さまざまな支援をしているところでございます。

高齢者については、健康長寿への取り組みとして、シルバーリハビリ体操の推進や、物忘れ予防のフリフリグッパ体操についても普及の推進を図り、健康の増進に努めて、高齢者が元気に暮らせる住みよい環境づくりを進めていきたいと考えております。

また、障害者の方々にも適切な障害者福祉サービスを提供できるように、障害者自立支援法等の定めに沿った事業を進めていきたいと思っております。このように町民が安心して生活できるように、さまざまな支援をしていきたいと考えております。

そして「安定」ですが、安全と安心の施策を今後も継続して進めていく必要な環境整備として、自主財源の確保や行財政改革の推進などの取り組みを進めていきたいと考えております。

また、現在、第4期基本計画の策定をしているところでございますので、策定が完了しましたら、この計画に沿ってさらに「安全・安心・安定のまちづくり」を進めていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、新聞に載っていた安全・安心あるいは安定について一部を町長の方から申されました。

私も大変安全あるいは安心、安定という言葉は非常に幅広くて、行政上から使うには一般質問ではとても1時間2時間、これは何日やっても終わらない議論なのかなと思まして、ここで安全という言葉の中で、目指すと言いながら、今申されました3・11の災害、住民の日常生活の安全を図る意味、そういう言葉がないから、私はちょっと指摘するつも

りで申し上げたのですよ。

もうすぐ2年になりますけれども、やはりあの3・11の災害、あれからの我々の教訓というのは本当に生かさなければならぬし、また、25年度防災計画の見直しをするんだというお話がございましたけれども、それにつきましても我々議員も余り一般質問の中で取り上げなかったことなので、余り執行部の方から口にしないのかなということで実は思っておったところでございます。

そういうことで、ちょっと話はずれるのですが、町長はこの新聞ばかりでなくて、町政懇談会というか、町政報告会とかいろいろされていますよね。その中でいろいろな住民からのお話が聞かれる、また質問等があるかと思うのですが、議会を、きょうも何人か来ておられますけれども、議会を傍聴された方が議員の質問内容は幼稚でがっかりしたというような、そういった類の言葉を言う方もいたと。それに対して町長は、おっしゃるとおりだと、地震発生時には議員は1人か2人しか来ていなかった。町のことを本当に心配していない、その程度の議員だと、これに類する言葉を発したということを私は何人かからお聞きいたしました。

そういった自分の後援会組織的なもの、支持者の中ではよくそういう言葉を発する。我々議員もちょっと言う場合があるんですけども、やはり首長となったときには、なられた立場としては、余り「その程度」という言葉は使ってほしくないのですよ。

実は皆さん知っているとおりに、国会でも「近いうち」という言葉を野田総理が発しまして、それが起因になったかどうかわかりませんが、今このように解散までいっていると。私も「その程度」の程度の言葉ですけども、これはよく見ますと優劣がどのくらいかと、その度合いをあらわす言葉なのですね、その程度という言葉は。ですからなおさら、今言ったように支持される仲間が大勢いる中でちょっと使われたのでしようけれども、首長になられたからは、そのような言葉は余り発してもらいたくないなと思っております。

この安全を目指す上から、今言ったように、道路であるとか学校であるとか庁舎であるとか、そういうインフラ整備が主体になることが安全だろうと私も思っております。

次に、安定という、安定を目指すその地域づくり、この安定を目指すということは、やはり一般的にちょっと考えると、これは財政問題ですよね。財政基盤をしっかりとすればということに結びついていくのだろうと私は思っております。町長は、この紙面の中で何人か議員の質問の中でも、町有地の有効利用、メガソーラー事業によつての売電収入を見込んでいるというお答えをしていますけれども、これだけでは私は心もとない。何かもう一つ、こういうことがやるんだよと、こういうことをしなければいけないなということを目指す言葉としては聞かないと、住民に対しても、我々議員に対しても、その目指す言葉、それが夢であり将来につながる言葉だと思っております。それが全然ないので少しがっかりし

ているようなところでございます。

利根町はご承知のように、用途変更による土地利用ができていませんから、既存の用地を活用して雇用を主体に考え、また学校の統廃合により、また基盤整備事業を進め、土地を生み出しながら、それでその利活用を図るということで今までやってきたわけですが、私のときにその過程で用途変更前に疑念を抱かれて頓挫したということもございまして、私は大変残念だと思っておりまして、これは利根町の百年の不幸だと思っております。

そういうことで、今回の町有地、大きな6点何ヘクタールをメガソーラーに貸すということになりつつあるのですけれども、せっかくの用地を、あるいは学校用地を地代だけで将来的には財政的な安定につながるかという、これまた大変不安ですね。

そこで、今後どういう方向を見出すのか、その辺の将来の考え方、これからの目指す財源、安定を目指すまちづくり、それをどのように考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

大房地区の懇談会のことをおっしゃっているんだと思うのですが、災害時に議員が3名しか来てくれなかったということ、それははっきり現実ですから、その場で私述べました。

それと、「その程度」「あの程度」、これはそこに来ていた住民の方が発言の中で言った言葉であって、私がそのようなことを言った覚えはありません。ただ一つ、答弁するのにも、中にはちょっと答弁しづらいようなこともあるかなということでは言いました。

あと、安全・安心・安定ということではありますが、安全・安定というのは物理的な要素が多くあると、安心というのは物理的な要素がないということ、そこらも加味してまちづくりを進めていきたい、そのように考えております。

6ヘクタールの、井原議員がやったときには疑念を持たれたというようなことをおっしゃっていましたが、その内容については私は承知しておりません。

今後の財源確保ということではありますが、やはり日本ウェルネススポーツ大学に旧利根中、旧布川小の跡地の地代等も今後毎年入ってきますし、また、6ヘクタールのメガソーラーの地代、また太陽光パネルの固定資産税等も入ってくると。

議員ご存じのとおり、あの6ヘクタールをそのほかに何に活用するかといっても、前にも申し上げましたとおり、ある企業が配送センターを建てたいということで、100人からの地元雇用を見込めるということで国交省、県の方と3日にわたっているいるとできないものか交渉をした結果、やはり法的に無理であるということで、最終的にはあの6ヘクタールを企業もあきらめざるを得なかったということもございまして。

金額もこれならいいよというような金額まで至ったのでありますが、最終的には県で工業団地を造成した稲敷市、旧江戸崎町の工業団地を10数億円で県から買って、今、事業を

進めているという状況でございます。

財源の確保、これは非常に難しい問題もございます。特に利根町は昭和40年代後半から50年代にかけて各団地を造成して、そのとき移転された方々がちょうど今会社をやめる時期に来ているということで、それによる税収の減、これは大変な減であります。そんな中で財源の確保が具体的にあれば、井原議員も役場の中にもいましたし、職員でもありましたし、それと議員もやられましたし、町長もやられているということで、何かいい提案があったらお願いをいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 提案しても、やはり人の実績になるようなことはなかなか言いませんけれども、では一つだけ申し上げます、一つだけ。

実は衆議院が解散になって廃案になった法案が一つあるのですよ。それは農山漁村における再生エネルギー発電法案なのです。これはたしか廃案になっていると思うのですけれども、ですが、これは資源エネルギー庁が非常に力を入れている法案なので、私はまたこれが出てくるのかなと、成立されるのかなと。

この前もいろいろソーラーの特別委員会の中で、ここ1年2年で見通しがつけば、このソーラー事業は廃案してもいいよなんていうきつい発言をした議員もおりますけれども、私は数年間でもって必ず、農業ですね、これは農地法等いろいろ絡むのですけれども、恐らくできるのかなと私は思っております。

一部だけ、あとは詳しくは言いませんけれども、本当は農業関係の方でちょっとお話しようかと思ったのですけれども、何か提案があればというから、その一部だけ、あとは勉強してください。

それでは次に移ります。この紙面、常陽新聞が出した紙面、安全・安心・安定を目指した地域づくり、これは皆さんがどう思ったかわかりませんが、私はこう思っていますよ。

町長の選挙運動でも何でもいいんですけれども、町の行政をPRするのに、なぜ指名業者の力をかりなければならないのか、それが一つ問題があるのですよ。自分でお金を出したらいいでしょうよ、これ。自分で出さずに、利根町建設業界と利根町商工会とあるいはそのほか常陽銀行、いろいろな会社と話しして、それでお金を出させて自分の宣伝というか、そういうことをやっているんですよね。なぜここまでやらなければならないのか、これは業者はみずからこれ載せますよとは言いませんよ。あなたが何らかの言葉を発したから協賛したのですよ。いかがですか、そのところは。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えいたします。

人のプラスになることは言えないというようなことでありますが、議員として住民のためになることであれば提案をしていただきたい、そのように、当然のことだと思っております。

ちょっとその点は私はクエスチョンではないかなと思っております。

ただ、メガソーラーを農地にやるということを提案していただいたのですか。農地法によってメガソーラーをやる場合は25%しか設置できない。そうすると25%しか設置できない場合、4分の3は空き地にしておくしかない。それでやる企業はないと思います。

逆に利根町の場合は、あそこの6ヘクタールが調整区域になっている。公園区域ということだったのですが、今度地目変更をして普通の調整区域に戻るのでありますが、その場合は75%がメガソーラーを敷き詰められるということもございます。

一般の住民の方はこういうことを知らないので、農地にできないかということ随分聞かれます。それを説明すると、説明を聞いた方でも、25%しかできないのか、それではとてもやるということは考えにくい、考えられないということを皆さんおっしゃいます。

それで、最後の常陽新聞のことでございますが、新聞社の方が企業に当たってスポンサーをお願いしているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） この売電の件ですけれども、これは私が言っているのは企業ではないのですよ、個人なのですよ。個人を対象にした農家の所得向上のための施策としてこういうのがあるよと、これは市町村が実際に実施計画をつくって、国の承認を受ければ補助金をいただくと、そういうことでしょよ。

何も私に教えを請わなくたって、あなたの部下はこんなにいるじゃないですか。アンテナがこんなにあるんですよ、私は1本しか立っていないけれども、皆さんからお聞きになってくださいよ。

それと、この広告、これははっきり言って企業等は自主的にはやりません。町長からの何らかのアクションがあって初めてお金を出すのですよ。だから、別にここでもって時間を費やす必要はありませんけれども、町のいろいろなそういう政策を発表するのに、入札業者、これは使うんじゃないと、そういうことを忠告したかったのですよ。わかりますか。

町長が、実はこういう新聞を出すのでということで行けば、それは幾らでも業者は出しますよ。でも町のPRは自分のポケットマネーでやったらいかがですか。自分が真に町長になりたかったら、やはり自分でポケットマネーを出して、それで自己宣伝をすると、こういう企業の手助けはかりない、私はそれが基本だと思いますよ。

まして、これ町の業者じゃないですか、入札業者じゃないですか。疑われてもいた仕方がないですよ。そういうことは絶対にやめてほしいということです。答えは要りません。

ちょうど30分たちましたので、農業について伺ってまいります。

農政については、農業に対する町長の考えをこれまでも伺ってきましたけれども、こういうふうにするよと、こういう問題があるから解決していくよという、力強い意思が見られないんですよ、何回やっても。何回やっても見られない。いつでも答えは国の方針が出ればとか、県の考えを取り入れるとかということの答弁に終始している。利根町が抱える

課題、問題をいかに解決して農業を維持発展させるか、これは町独自の考えでやらなければならないのです。町自体が考えなければならない。

それともう一つ、今までずっと質問というか、いろいろ執行部とお話させていただいた中で気がついたのは、こちらから言いますけれども、農業が今どういう問題を抱えているか、どういう課題を背負っているか、それを議論する、審議する場を皆さんは設けていないのですよ。町長、だからなおさら先に行かない。

まちづくりでも何でもそうでしょう。まちづくりの中に農業問題も入れるとえばそれまでですけれども、やはりいろいろな人に審議会みたいのをつくってお話を聞く。その委員の選定というのは、町長なり課長なりがやるのではなくて、私から言わせれば公募にする。公募にさせていただいて、その中から選んでいただいて、農業ばかりではございませんけれども、私は農業の質問をしていますから農業に関することと言いますけれども、諮問というわけではないけれども、課題、問題点をその中でもんでもらって利根町としてどうすべきか、近隣市町村に対してどういうのがおくれをとっているか、そういうことをいろいろもんでもらって町の方向性を見出していく、それを生産者に対してそれを発表すると。

もうすぐ来年で種まきの時期にもなるのですけれども、その前に、今年度中には何とか町の方針というのは出ないかな、私そのように思っているのですよ。今までもいろいろなTPPとか日中韓のFTAとか、RCEP、この二つ、通商協定のうち、TPP以外は完全に回りだしていますから、TPPでも野田総理はおもしろい言葉を言いますよね、特定の時期に特定の表明をする方針だと、何かわかったような、わからないような言葉なのですけれども、しかし、こういう言葉を言っているということは、事務方は既に相当交渉が進んでいるということなのです。ですから、そういうことも含めて、利根町としても農業をどういうふうにするのかということなのです。

町長、一つお聞きしたいのですけれども、町長は利根町の農業を基幹産業だと思っておりますか。それだけで結構です。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 利根町の農業を基幹産業だとは思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 基幹産業と思っていれば、なおさら町としての独自の方向性は示すべきなのです。町で基幹産業と言っているのに、方向性を示さない。そういう人に利根町の将来の首長を任せられますか。私はそう思うのですよ。首長だけは、基幹産業と言いながら方向性も見出せない首長であってはならないと思うのです。

だから、これは別に町長も忙しいでしょうから、事務方も必要だろうし、事務方の助言等も必要だろうし、いろいろその辺の要素はあるんでしょうけれども、私は一つの方法として、やはりそういった審議する場、検討する場、その場を立ち上げて、その中で練った

らどうかということなのです。

先ほど言いました公募制についての審議会の設置、審議会というかわかりませんが、その辺の設置について町長はどのようにお考えをお持ちですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 農業については、井原議員は経済課に長くいた。町長も4年経験された。逆にお聞きしたいのですけれども、そういう4年間の間に委員会を設置したことがありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 私るときは、そういった大きな問題はなかったのですよ。あなたるときになって初めていろいろな生産者からの請願等も出てきたのですよ。あなたがまじめに取り組まないから、そういうことも起こるのですよ。何も問題ないときに委員会なり設置する必要はないじゃないですか。

私が聞いているのは、その必要性、委員会等の中で審議したらどうですかと、それについてどうなんですかとあなたに聞いているのですよ。お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 私の記憶で申しますと、生産調整に対しても私るときは1億五、六千万円出していた、かわった途端に2,500万円の枠の中で、そういう姿勢で、補助金ばかりが農業を助けるわけではありませんが、そういうことをなされたわけですので、そういう点からT P Pが問題だから、あなたになったら問題が出てきたとか、そういう問題ではないと思うのです。

この農業、特に米づくりの農業は、10年、20年前から問題視されている状況なのですよ。それは十二分井原議員もわかっていると思います。そんな中で今T P Pが出てきたから、それだから請願が出てきたと、そういうような、私から言わせればおかしな質問ではないかと、そのように思います。

それともう一つ、委員会につきましては、井原議員ご指摘のような利根町の農業がよりよくなるような委員会であれば設立しても、これはいいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 「農業がよくなるような委員会であれば」じゃないの、農業がよくなるように委員会の中で審議をするのですよ。その認識が根本的にあなたの場合は違っているんですよ。私はそう思うのですよ。

先に進めますけれども、これまで、この利根町の農業という基幹産業をどういう場で第三者機関ですね、J Aの職員とか、県の職員とか、あるいは生産者とかいろいろいると思いますが、そういう構成委員になられて、その委員会、何々委員会かわかりませんが、そういうところの中で審議されている協議会みたいなものはありますか。

経済課長、あったらちょっとお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） 議員ご承知のとおり、生産調整であれば、昔は生産調整の水田協と言っていましたけれども、現在は地域農業の再生協議会、あるいはそれと付随して担い手協とかもありますし、認定農業者、今現在29名からの認定されている経営体がありますけれども、そういう中でも全般的に農業についての審議はしているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 認定農業者、これは会というか協議会というのかよくわかりませんけれども、それは認定農業者だけの会合というか会ですよ。そのほかは、認定農業者以外の生産者は入っていませんよね。

ですから、それと消費者も含めた中で、町長も今前向きなお答えをしているのですから、ぜひ設置して、その中でやってください。

国が目指している人・農地プランなどもあるのですけれども、最終的にはどこかでそれを町で決めなければならないね。町の農業というのは、町の農政というのは。ですからやはりどこかで審議しなければならないでしょう。決めていかなければならないでしょう。

前は人・農地プランは、今何か地区懇談会をやって歩いていろいろまとめているという話もあるんだけど、幾ら歩いても、あるいはアンケート調査をしてもなかなか出てきませんよ。

さっきも言ったように、農家が今迷っているのですから、テレビや何かからのニュースなど見なさいよ、みんな、何が何だか、ひっちゃかめっちゃかで全然わからないでしょう。そういう中でやっている自治体というのは、JAなどと一緒に密になって、要するに高く売れる米づくりとか、いろいろ力を入れているところもあるでしょう、知っているでしょう、利根町は全然動いていないですから。

日本全国に、私はコシヒカリとあきたこまちぐらいしか知らないんだけど、全国各地に銘柄品が出ているよね。みんなそれが値段がいいのですよ。どういうわけか高く売っている。困っているのは消費者なんだけれども、そういうことで別に高い米をつくれというんじゃないけれども、何かそういう事業というか、生産者のためにできないものですかね。

この前、利根町地域農業再生協議会について伺ったことがあるのですけれども、この名前だけは知っているのですけれども、前回たしか私一般質問しましたから。この中でもいろいろ話はされているのでしょけれども、この協議会、これはちょっとお聞きしますけれども、年間予算とか、これの協議会の事業内容とか目標ですね、この中で目指すものは何だというようなこと、あるいはこれは会議録ももちろんとってあるのでしょうかから、我々が見てもおかしくないものだと思うのですけれども、その辺の全体的なこと、あるいはまたこの会議が開催されるときに、我々が傍聴に行ってもいいのかどうなのか、その辺、

ちょっとお聞きしたいのです。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君

経済課長（矢口 功君） まず初めに、人・農地プランの件ですけれども、今、井原議員が言われたように、それぞれ例えば認定農業者協議会などでは、中にはメジャーにはなっていないかも知れませんが、おいしい米をつくっている人はいるんですね。ただ、それを表に出していない部分があって、その辺をPR不足だと言えばそれまでですけれども、そういう方もいますので、今後そういう米づくりをしている方をどういうふうにご誘導していくといたしますか、そういうのも大事なことですし、取り組んでいければと思っております。

それで、人・農地プランの話が出ましたけれども、今現在の状況ですけれども、来週検討委員会を実施します。これは、今ご指摘がありましたように、農協の支店長であるとか、農業委員会の会長であるとか、つくば普及センターあるいは農業経営士、消費者の方も友の会の方とか入れていただいた中で構成した中で、人・農地プランの趣旨あるいは町の今後のプランの内容について検討していただいて、まずは東文間地区についてのプランの内容を決めていきたいという状況で、今計画しているところです。

それで、6月の議会でしたか、再生協の話がたしかありましたけれども、先ほども言いましたように、これは旧水田協と言っていた転作の配分等を決定し、それらの内容を審議する機関ということで、現在も町長初め担い手農家、あるいは経営士、消費者代表、そういう方々に集まっていたら、総会等も含めてやっておりますが、私、4月からの担当ということで、その間、総会ぐらいしか動いていないという状況ですので、今後、来年度の配分とか来年度の事業計画についてやっていくんだと思うのですけれども、その辺で町の農業についての話し合いがどの程度できるかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

これも国からの補助金、予算書を見ていただければわかりますけれども、県委託金の中で入っていると思っておりますが、約350万円程度の補助金で運営しております。そのほとんどが人件費と物件費で動いております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今いろいろ課長から聞きましたけれども、肝心の会議録の件とか傍聴の件とか全然聞かれませんでしたけれども、それは可能だから来てもいいよと、会議録は見てもいいよということで理解いたしまして次に移りますが、さて、利根町の今後中心となる経営体は、町長はどのような経営体がよろしいかと思っておりますか。課長の方がいいか、訂正がきかなくなるとあれでしょうから、課長から聞きましょう。

今後の経営体、どのように考えているか。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） 大変難しい話にはなりますが、今の町の農業の実情というの

を見ますと、やはり離農する方が多く、なおかつこれは高齢とかいろいろ条件があるわけですが、今後の経営体となると、やはり個人ではある程度の面積というのが限度があると思いますし、かねてから言っていますように、今後いわゆる安定兼業農家といえますか、そちらの方への農家の人の流れがもっと加速するということも、これは私個人的な考えですが、ということを見ると、やはり営農組合であるとか生産組織を中心とした農業経営に従事している組織になっていくのかなと。

その中でも、そうは言いましても個人の方である程度の面積を集約集積している、もしくはしようとしている意欲のある方も中にはおりますが、そういう方がどこまでやっていけるかという部分で、実際の担っていける年齢とかを考えますと、そう長い期間はできないような年齢になっているということも事実ですので、その辺の人も含めまして地域の農地をこれから人・農地プランでもやっていくのですけれども、そういう集積して自分でどこまでできるかという人を、個人の中から何らかの形で中心となる経営体に、町としては考えていかなければならないのかと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 課長、課長の話聞いてると、本当に庁舎の中でただ事務をとっている役人の本当の課長の言葉だよ。現場を持っている人は現場へ行きなさいよ、現場の生産者の声を聞きなさいよ。考えなり、いろいろなことというのは、足で稼ぎなさいよ。

そして町長にいろいろとアドバイスして、町長は基幹産業だと言いながら方向性も見出せないでいるわけですから、それで人合うごとには、あなたは経験者とか、あなたは元それを経験したからだとか、そんなの関係ないでしょう。知らなかったら知らないなりに勉強すればいいんですよ。要するにやる気の問題。

幾ら言ってもなかなか進まないようなので、ひとつ自分で考えがまとまらなかつたら、いろいろな人を集めて話を聞く、それで町の農政を、利根町は農業なんだけれども、農業の方向性をまとめてくださいよ。

それから、さっきのソーラーの話も出ましたけれども、これは企画ばかりでなくて、まちづくりもすべての課長に言えることなんだけれども、いろいろな情報がいっぱいありますから、ですからそれらを総合して、そんなに早く飛びつかなくたっていいんですよ、これでちょっと待て、あと二、三年たてばこの法案でもってどうなるのかなということもあります。そういったことも含めて考えないと、この利根町はよくなりません。

そういうことで、先ほど言いました農山漁村における再生エネルギーの発電法などは、これは別に企業参入ばかりではないのですよ、農家も参入できるのですよ。ただし、これは市町村がしっかりとした計画をつくらなければならないということになっているのです。すべて市町村なのです。町が、皆さんがしっかりとした将来を見る目、それを養っていただいて計画する、あるいは逆に言えば利根町がこういうことをやろうとしているんだけれども、どうもこの法律が邪魔になるということであれば、国を動かしても、陳情合戦で

も何でもいいから、少しでもその実態を国に訴えて、法の改正まではいなくても、せめて附則ぐらいつくってもらって、その中で運用を図る、そのぐらいやらないと何も先に進まないじゃないですか。ぜひお願いします。

きょう朝から町長のお話を聞いていますと、大変出馬の話ですね、意欲ある出馬表明をされたようでございますけれども、町の基幹産業である農業の方針を出せないようでは、これはちょっと首長としては資格がどうかと私は思います。

またその両方のやろうとすることと、なかなかやらない姿というか、それを比喩的に見ると、その実態と異なるイメージがどうも頭をよぎるのです。あなたが虚像に見えるのです。実像に見えないのです。そういうことを申し上げて私の質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 答弁はよろしいですか。

以上で井原正光君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後 1 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時 5 0 分散会